

物価高騰対策による水道料金の免除について

物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金を免除します。

◆対象者

- ・本市水道事業と一般用の給水契約がある世帯や事業者(公的機関を除く)
- ・本市簡易水道事業の給水装置所有者(公的機関を除く)

◆免除内容

令和8年4月検針分(5月請求分)から令和8年9月検針分(10月請求分)の水道料金の基本料金(税込770円)を免除します。

※基本料金を超えた従量料金とメーター貸付料金(上水道)は通常どおり請求させていただきます。

※下水道使用料は免除対象外です。

◆申請手続き

今回の免除について、手続きは不要です。

【問い合わせ】 上下水道課 ☎0972-82-9517

水道使用量のお知らせ票の受け取り方を選べるようになりました！

令和8年4月検針分より、水道使用量のお知らせ票について、SMS(ショートメッセージサービス)を利用してお手持ちのスマートフォンや携帯電話に送信できるようになりました。

また、お知らせ票が必要ない方は、ポスティングの中止も選択できるようになりました。

★水道料金のお知らせ票をSMSで受け取りたい方は、右の二次元コードから申請していただくか、上下水道課までご連絡ください。

※SMS配信をご希望の場合は、携帯電話番号の登録が必要です。

【問い合わせ】 上下水道課 ☎0972-82-9517



青江ダム洪水対応演習の実施について

次の日程で、青江ダム洪水対応演習を実施します。

青江ダム近辺や、青江川沿いにお住まいの方々の、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆日時 4月16日(木)~17日(金)

8時30分~17時00分の間(予定)

※開始時刻、終了時刻は、前後する場合があります

◆内容 演習に伴い、サイレンの吹鳴を行います。

【問い合わせ】

青江ダム管理事務所(臼杵土木事務所) ☎0972-82-1101

津久見市 防災危機管理室 ☎0972-82-9500

